

2014 年度事業報告書

自 2014 年4月1日 至 2015 年3月 31 日

特定非営利活動法人 りあん

I 全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

運営委員会などの開催状況

日程	種別	開催場所	検討内容など
5/19	運営委員会議	じゅぷ2階	事業報告、決算報告、事業計画、予算、役員改選、新人紹介、退職報告など
5/26	定期総会	じゅぷ2階	事業報告、決算報告、事業計画、予算、役員改選について
7/8	運営委員会議	じゅぷ2階	常勤募集状況、制度状況、新規事業など
9/22	運営委員会議	じゅぷ2階	常勤募集状況、会計状況、新規事業など
11/10	運営委員会議	じゅぷ2階	常勤採用決定、重訪研修、ばばるで1周年など
1/19	運営委員会議	じゅぷ2階	全体研修の案内、住まいの場の候補など
3/16	運営委員会議	じゅぷ2階	会計状況、住まいの場の案など

II 事業の記録ならびに成果

1. 居宅支援事業

事業内容 指定障害福祉サービス事業所の運営
対象者 自立支援給付を受給している人
実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時 通年

2. 外出支援事業

事業内容 各自治体委託 移動支援事業の実施
対象者 大津市・草津市・栗東市・守山市より、利用決定を受けている人
実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時 通年

障害者総合支援法における障害福祉サービス事業所として、居宅介護(身体介護・家事援助・通院介助など)、重度訪問介護、行動援護・同行援護を実施した。また同法の地域生活支援事業である移動支援事業を、各市と委託契約を結び実施した。主な成果や状況は以下の通り。

・必要に応じて、24 時間、365 日の支援を実施している。日常的な生活の支援だけでなく、趣味の活動の支援、旅行の支援など、様々な部分で関わる事が出来た。

・難病によるコミュニケーションの取りにくさなどから、他事業所が撤退していく利用者さんがあり、当事業所としても難しい支援ではあるが、必要性の高さを感じ、信頼関係を築けるよう努力しながら支援を継続できている。

また、業務中の事故があったので報告する。

- ・利用者さん乗車での自動車運転中、店舗の出口で後ろから衝突される。幸いケガ人はなし。
- ・利用者さん宅での物品の破損。同じ物を購入し弁償する。

のため、従業員に負担がかかり過ぎぬよう、働きやすい環境や従業員の健康増進など、あらためて意識した1年であった。具体的には、出退勤管理ソフトを導入し、残業は事前の申請制度にして勤務のメリハリをつける、お互いの業務状況を知り助け合う、などを意識した。

3. 相談支援事業

事業内容	大津市委託 相談支援事業、ならびに障害支援区分認定調査 および、指定 計画相談支援事業の実施
対象者	主に、大津市内、及び滋賀県内在住の障害がある人やその関係者など
実施場所	事務所及びサービス対象となる障害のある人宅など
実施日時	通年

大津市より委託を受ける市内 8 つの事業所のうちの1つとして相談支援事業を実施した。障害のある人の相談窓口として、情報提供など、相談全般を担った。また市より依頼を受け、障害程度区分認定調査を実施した。

指定計画相談支援事業所として、利用計画の作成や継続支援(モニタリング)を実施した。新規(変更)…33 名、継続支援…16 名、セルフプラン支援…6 名であった。大津市内全体の状況として、作成の期限であった 3 月末時点でも 40%程度と遅れているが、当事業所としては現状で手一杯。市外からの依頼もあるが断らざるを得ない状況。

相談内容の主な事例は以下の通り。

●養護学校卒業後1～2年で通所が困難になる事例

- ・自立訓練2年目…夏休みがないことに驚き「通所する意味がわからない」と徐々に通えなくなる。「20 歳になり年金を受給出来れば働かなくても良い」とも。自分と趣味の合う人間の言葉しか耳に入らず、周囲の提案はほとんど受け入れられない。
- ・就労移行支援 2 年目…「仕事は問題ないがイヤな人が1人居る」ことがストレス。また「養護学校は良かった戻りたい」とも。働くことへの気持ちが未だ整わないよう。

●児童の相談が増えつつある

- ・年末頃より、次の春に小学生になる児童の放課後デイサービスの利用相談が続く。
- ・発達障害児(小2)、手帳無し、診断のみで放課後支援の利用に。

●事業所不足や事業所とのトラブルなど

- ・20代・男性・難病による肢体不自由 移動支援の事業所不足
移動支援事業所の手配がつかない。事業所と利用契約はされていても、車やヘルパーの手配が付かず利用出来ない例も多い。車を利用した移動支援について、実施する事業所や、車・ヘルパーの不足が顕著である。
- ・40代・女性・摂食障害 救護施設から地域移行を希望
いずれはアパート暮らしが可能と思われるが、当初は独りでは不安とのことで、経過的にグループホームでの生活を提案するが、当人の希望に合うホームが見付からず行き詰まる。
- ・50代・女性・難病による肢体不自由 継続が困難
疼痛や稀な病状への対応が難しく、継続できるヘルパーは稀でトラブルが続く。後任のヘルパーが見付からない。難病患者で似た事例が他にもある。

●金銭や就労の課題

- ・50代・男性・精神+身体・治療のため退職 再就職したいが見付からず
2級年金だけでは生活費が不足する。生活保護には、わずかの蓄えや生命保険などあり踏み切れず。年金受給までの数年間の生活費に困る。
- ・20代・女性・肢体不自由 年金申請の相談
以前にも申請したが却下された。再度申請するのでアドバイスをと相談を受ける。医療機関の選定に苦慮する。

●その他

・40代・女性・脳性麻痺 癌で亡くなられる

1年ほど前より不調あり通院していたが、癌であることが分かる。不調については、当人も関係者も、ストレスを感じやすい性格のせい？更年期障害か？二次障害か？などと考え、加えて病院嫌いであることもあり、検査に至るには時間を要し、癌に気付けなかった。

・50代・男性・事故による肢体不自由・独居 入所希望

通所やヘルパー利用しながらマンション暮らし。年齢を重ね独居生活への不安が高まり、入所を希望される。県内施設は入所待ちの状況であるため、県外の施設を探す。大阪の施設を順に当たり、何件か見学の見学予定。

相談内容別件数(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービス利用等	80	100	88	112	92	100	124	78	107	104	99	93	1,177
障害や病状の理解	5	4	1	10	5	20	13	7	8	3	12	7	95
健康・医療	3	2	3	10	9	13	24	22	6	2	8	12	114
不安の解消・情緒安定	0	0	2	1	1	15	8	12	1	6	1	0	47
保育・教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係	5	5	1	1	1	2	5	4	5	4	9	2	44
家計・経済	1	2	5	12	2	0	0	2	1	3	2	8	38
生活技術	11	4	1	6	2	5	11	3	9	5	4	8	69
就労	0	3	1	11	2	4	3	2	3	2	6	8	45
社会参加・余暇活動	0	0	2	3	0	2	2	3	0	0	0	4	16
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計画作成(新規・変更)	0	7	6	2	2	5	6	5	6	7	4	5	55
モニタリング	0	1	7	0	10	7	5	0	3	0	4	4	41
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	106	128	117	168	126	173	201	139	149	136	149	151	1,743
													(参考:2012年度実績 1,613件)
													(参考:2013年度実績 1,604件)

4. 福祉輸送事業

事業内容 特定旅客自動車運送事業の実施
 対象者 自立支援給付の受給や移動支援の決定を受けている人
 実施場所 滋賀県内を起点とする
 実施日時 通年

2006年より、ヘルパー利用時の乗車について、運送事業の許可が必要となり、特定旅客自動車運送事業(道路運送法43条)、および自家用自動車の有償運送(同78条)を実施している。

移動支援、居宅介護(通院介助・身体介護など)、重度訪問介護などの利用時に、乗車中は介護給付の時間とせず、福祉輸送料金を徴収している。

年度途中、事故予防と、万が一の事故への対策として、ドライブレコーダーを事業所保有車両全車に装着した。

2015年3月末現在の車両数、運行者数、利用状況は以下の通り。

- ・事業所保有車両 7台
- ・ヘルパー自家用車両 3台
- ・登録ヘルパー運転手 5人

福祉輸送利用状況													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	61	63	62	62	58	68	68	67	63	59	60	64	755
利用件数(件)	251	254	252	256	182	243	263	238	241	236	225	255	2896
走行距離数(km)	3623	3840	3724	3769	3067	3255	4045	3342	3495	3369	3079	4301	42909
													(参考:2012年度 利用件数 2,898件)
													(参考:2013年度 利用件数 3,065件)

5. 私的居宅支援事業(ちゅぷ)

事業内容 私的居宅支援事業「ちゅぷ」の実施
 対象者 支援が必要な状況と当法人が認めた人
 実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
 実施日時 通年

当事業は、支援が必要な状況でありながら、制度の狭間などにあり、公的な支援が得られない場合に、有料であるが、支援者を派遣するものである。利用料金は事業所で独自に設定し、最初の1時間までを1,000円、以降30分毎に350円としている。以下の3点を主な目的としている。

- ①制度の狭間などにあり居宅介護などを利用できない人のニーズに応えること
- ②資格を持たない人も関わることができること
- ③成果を上げることでその必要性を行政に訴える材料とできること

幸いにも、制度によって実施できる内容が拡がり、当事業の利用は多くはない。今年度は、入院時の利用が1名のみであった。

私的居宅支援事業(ちゅぷ)利用状況													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
利用件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4
													(参考:2012年度 利用件数 8)
													(参考:2013年度 利用件数 2)

6. 研修開催事業

事業内容 指定 居宅介護従業者養成研修事業の実施
 対象者 障害のある人の支援に関わる人および関わろうとする人
 実施場所 瀬田商工会館および周辺の地域
 実施日時 年1回(別記)

今年度も、より多くのヘルパーを確保するため、ヘルパー研修を開催した。草津市に所在するNPO 法人ディフェンスとは、研修開催の時期をずらすことで、共に協力体制を取っている。

従前より、講師・講師補助として障害当事者の協力を得ており、講義、実習共に、より実践的な内容になるよう検討を重ねつつ、幅広い障害当事者の協力を得ながら、実施している。

また、受講者募集については、龍谷大学の授業の時間を割いて頂くなど協力を得ている。

実施研修内容	実施期間	会場	定員	希望	受講	修了
重度訪問介護従業者養成研修	11/23-12/6 (うち3日)	瀬田商工会館	30人	11人	11人	11人

7. 広報・啓発事業

事業内容 通信「ぬぷぼん」の発行などを通じての広報・啓発活動
 対象者 不特定
 実施場所 事務所・各開催地など
 実施日時 通年(別記)

例年通り、通信の発行、外部講師依頼への対応を実施。講師依頼については、業務が多忙であり、例年ならば対応している件についても、断らざるを得ない状況であった。

・通信発行

実施内容	実施日
通信「ぬぷぼん」19号の発行	7月
通信「ぬぷぼん」20号の発行	1月

・外部研修講師など

実施内容	担当	実施機関	実施日
重度訪問介護従業者養成研修(うち2h)	國實	NPO法人ディフェンス	6/14
草津市立橋岡会館じんけん教室	藤田・藤原・北川・(太田)	草津市	6/9

8. 各種研修への参加・実施

事業内容 従業員の資質向上のため、各種研修へ参加、又は実施する。
 対象者 従業員
 実施場所 事務所・各開催地など
 実施日時 通年(別記)

ここ数年は、登録ヘルパーも含めすべてのヘルパーについて、年間通じて1回以上の研修参加を必須としている。内部の研修への参加や、外部研修の案内を積極的におこない、参加を促した。(例年は、外部研修についても一覧で紹介していたが、かなりの量となるため省略した。)

・主催した研修など

内容	対象	参加者		実施日	会場
		常勤	登録		
内部研修「応急手当講習会」	従業者全員	2名	9名	10/5	じゅぷ2階
内部研修「ノロウイルス研修」	直接関わる者	3名	7名	12/9	じゅぷ2階
内部研修「記録の書き方研修」	直接関わる者	1名	10名	12/16	じゅぷ2階
全体研修「伝え合うとは」 ～コミュニケーションを通して考える～	従業者に限らず関係者など	10名	32名	2/14	瀬田商工会館
料理研修	従業者個別	各数名		年4回	事務所2階
利用者個別研修	直接関わる者	各数名		年6回	各自宅など
初回同行研修	従業者個別	1名ずつ		年81回	各自宅など

9. 交流事業の開催

事業内容 交流のための場を開催
 対象者 当法人の各事業の利用者、関係者、および地域住民など

実施場所 事務所2階
 実施日時 月に数回

「懐メロ喫茶 ばばるで」の開催	毎月第2木曜日 13:00～19:00	事務所2階
	毎月第4土曜日 10:00～16:00 年24回	

昨年度半ばより開始した「懐メロ喫茶 ばばるで」については定期的の実施できている。木曜日の参加者が少ないことから、実施時間の変更を検討している。

10. 新規事業の検討

事業内容 新たな事業を検討するため、会議や研修などを実施する
 対象者 運営委員、従業員、および興味関心のある人
 実施場所 事務所・各研修先など
 実施日時 通年

新たな事業を検討するため、運営委員と現場従業員が共同で設置した、新規事業プロジェクト会議を中心に、検討を重ねている。

住まいに関する事業については、検討のため他県での見学を実施し、実現への手応えを感じた。その後、具体的な物件探しも進めている。

実施内容	実施日	実施場所
プロジェクト委員会議の開催	4/16, 6/18, 10/15, 2/18 (計4回)	事務所2階
わっぱの会 生活共同体の見学	7/2～3	わっぱの会 (名古屋)

事業支出額(全事業計) 96,894,868 円